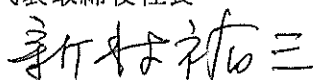


新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2018年2月26日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 殿

会社名 ブティックス株式会社
代表者の代表取締役社長
役職
氏名(署名) 

当社の代表取締役社長である新村祐三は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないものと認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確となっており、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月1回開催している取締役会において、各取締役より業務執行状況の報告を受けるとともに、重要な経営事項に関する審議及び意思決定を行っております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常的な情報収集等を通じ、取締役の職務執行及び取締役会への意思決定が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査部は、監査、報告の独立性を確保するために業務執行部門から独立した立場で、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役社長に報告しております。
6. 会計監査人である PwC 京都監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上